

文教厚生常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成29年5月11日（木）午後1時30分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	下深迫 孝二君	副委員長	徳田 修和君
委員	中村 満雄君	委員	宮本 明彦君
委員	中村 正人君	委員	松元 深君
委員	前川原 正人君	委員	時任 英寛君

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 本委員会に出席した委員外議員は次のとおりである。

なし

- 5 傍聴議員の出席は次のとおりである。

なし

- 6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。本委員会の書記は次のとおりである。

教育部長	花堂 誠君	国分中央高校事務長	山下 広行君
教育総務課 教育政策グループ長	山口 清行君	国分中央高校 管理グループ長	福永 清美君

- 7 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 郡山 愛君

- 8 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

国分中央高校小畑農場について

- 9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午後1時30分」

○委員長（下深迫孝二君）

ただいまから、文教厚生常任委員会を開会します。本日は、国分中央高校小畑農場についての話し合いを行います。本日の会議は、お手元に配付しました会次第に基づき審査を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。早速、審査に入ります。国分中央高校小畑農場につきましては、皆さま御承知のとおり、平成29年2月9日に開催しました「第22回議員と語り合い」の場で、生徒会の皆様から、トラクターや大型重機の老朽化などについてお話を伺い、去る4月19日には、現地視察をさせていただいたところであり、それを踏まえての本日の会となっています。まずは執行部の方から、概要の説明をお願いします。

○教育部長（花堂 誠君）

本日は、委員長の方からございましたように、国分中央高校の小畑農場の所管事務調査ということで、ありがとうございます。今、御挨拶の中でもありましたとおり、きっかけは、昨年初めて開きました霧島市青少年議会の際に意見をいただいたことを、議会の皆さまが実現していただいた国分中央高校の生徒との語り合い、そこからございました、そういう意味でも非常に意義深かったなと思っております。また、4月19日には、文教厚生委員会におかれまして、国分中央高校小畑農場の現地視察もしていただきまして、ありがとうございます。本日は、いろいろ御意見・御提言を賜りながら、現状等について説明をさせていただきたいと思っております。それでは、山下事務長の方から説明をさせます。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

それでは、私のほうから国分中央高校及び国分中央高校小畑農場の説明をさせていただきます。国分中央高等学校における、農業関係の学科及び実習地である小畑農場につきましては、国分中央高等学校が、明治39年に創立されまして、今年で111周年を迎えております。農業に関する学科が正式に設置されたのは昭和19年で、こちらは今年で73年の歴史があります。また、平成元年には、農業科を改編して「園芸工学科」となり、現在に至っています。学校の実習地である農場は、昭和45年に「小畑農場」として新設されまして、農場の広さとしては15,943㎡、約52,612坪〔3ページに訂正発言あり〕で、ほかに水田用の実習地として、タイヨー新町店の近くに、8,106㎡の水田があり、生徒が農業の実習をほぼ毎日行っています。園芸工学科の生徒は、稲作・野菜・花の栽培や造園・バイオテクノロジーなどを学び、実習地で育てた花の苗鉢を、市役所や市内の小中学校、また、イベントや国分じょうもん市場等で販売しております。販売した収益は、貴重な中央高校の収入となっております。昨年度の収入額としては、生産物売払収入として400万円以上の収入があります。また、焼酎用のイモ「蔓無源氏」のバイオ苗を育てているほか、霧島市からの依頼により、毎年4月に「緑のカーテン普及啓発事業」を実施して、地域の方々へ緑のカーテン作りの指導や、農場で育てた野菜苗ニガウリ・ヘチマ等の配付を行っています。最後に、小畑農場で使用している主要な備品等につきましては、別紙の資料で御確認ください。以上で、国分中央高等学校の農業の学科及び実習地である小畑農場に関する説明を終わります。

○教育部長（花堂 誠君）

ただいまの説明で、農場の広さ15,943㎡、約52,612坪と申し上げましたが、約4,831坪になるようです。御訂正をお願いいたします。

**○委員長（下深迫孝二君）**

ただいま執行部から概要説明をいただきましたが、皆さんから御意見・御質問はありませんか。その前に、機械の年式などは、皆さんのお手元にも配付してあると思いますが、こういうものも見ながら質疑をしていただければと思います。

**○委員（中村満雄君）**

まず、この表で単純な質問をさせてください。これは取得時点の単価ということですか。学校の会計でどうなるか分かりませんが、減価償却されていって最後には0円となるのが普通だと思いますが、いかがなんでしょう。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

取得時点の単価でございます。減価償却等は行っていない単価でございます。

**○委員（前川原正人君）**

まず、備品等も今後、年次的に改修していかなければならないというのも理解できるわけですが、最大の改善対応策として、まずは水没を解消しなければならないだろうということが、第一義的な問題になってくると思うのですが、手籠川からの逆流防止策等について、例えば農林水産部との協議とか議論とか、今後していくことになると思いますが、現段階での議論はなされてはいないのですか。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

まず、農場内の側溝の整備でございますが、先ほど申しましたように、昭和45年に小畑農場が新設されまして、その時には、生徒の実習を兼ねて簡易的に側溝を付けていたのですが、その関係で、農場内に雨が降った段階でも、もう水没するような形で、水がはけない状態になっておりまして、平成22年8月から9月にかけて、側溝を新たに敷設しなおしております。その関係で、現時点では農場に雨が降った時点で溜まるという現象は改善されたわけなんですけど、議員が御指摘のように、農場内の方から排水がはけないものですから、やはり農場の方が浸水する被害が最近出始めたということで、県にも関係課を通して、河川の浚渫とかをお願いしている状況であります。

**○委員（前川原正人君）**

あくまでも高校となりますと義務教育ではないので、補助事業とかなかなか難しい部分があると思うのですが、例えば、今、事務長がおっしゃったように、逆流も当然ですけども、雨量がある程度降ると、はけきれないと。そのうえ、ちょうど6、7月、梅雨時期になると、それに輪をかけて水没をするということになっているわけですが、お聞きしたいのは、県の方とも協議をしながらということですけども、まずはそこから手を付けていかないと、いくら備品を良くしても、水没をするようでは、また二度手間、三度手間になるということも懸念されるわけですが、その辺の対応策というのは教育部局としてどう対応されていくおつもりなのか、お聴かせいただければと思います。

**○教育部長（花堂 誠君）**

今回の当委員会の視察の後、市長も現地を見たいということで、実は今週の月曜日だったんで

すが、市長、平野副市長、それから我々と一緒に現場を見ていただきました。その時も指示がございまして、今、委員から御指摘のあったとおり、抜本的には、例えば場所を移すとか、そういったことまで考えないといけないのではないかとということもありましたが、やはり、学校に近いということやら、あの土地で温泉が湧いておりまして、その温泉を利用してハウスの暖房に使ったり、それから水田もあるものですから、そういった関係で、春山となりますと移動時間等を考慮すれば、なかなか難しいところもあると。しかしながら、そういったことも含めて中長期的な計画を立てて、例えば、川の水の浸入の問題は先ほどありましたが、県にもずっと訴えて何らかの対策をしていただくとか、抜本的な対策を講じなさいという指示は受けているところであります。我々としては、例えば応急的な処置としては、ポンプ排水とかそういったことも考えないといけないのかなと。したがって、そういった浸水の問題と総合的に計画を立てて考えていかなければならないと思っていますところでは。

#### ○委員（時任英寛君）

今、部長の方から、総合的な見地から年次的な計画を立ててという方針的なものを検討していくということでございますが、いずれにいたしましても、あの場所を移動するとなれば、相当なエネルギーも掛かりますし、予算的な問題もございます。また、浸水対策につきましても、盛土をして上げるという考え方もあるんですが、ある意味、あの地区の調整地にもなっているという認識も、私どもも持っております。したがって、今までの浸水被害の状況等を勘案し、今後の推計を基にした考え方で浸水対策、もう1mmも浸水をしないという状況は不可能に近いと思うんですけれども、ここまでだったらこういう施設の整備をしても大丈夫というくらいの、推計的なものも踏まえた5～10年スパンで総合計画を立てられた方がよろしいのではなかろうかという認識をいたしております。そして、園芸工学科につきましても、非常に受験者が多くありがたいなと思っておりますし、今後の農業後継者を育成するという意味でも、県内でも農業関係の学科が少なくなっている現状を考えれば、国分中央高校の園芸工学科というのは非常に重要な位置を占めているのではなかろうか。であるならば、学習インフラの整備を積極的に行っていかなければならないという認識をいたしております。もう一点お聴きしたいのが、農場の実習のサポート体制。今、専従で付いている先生方もいらっしゃるんですけれども、要は、霧島市内でお住まいの方で、例えば認定農業者であったりいろいろな企業関係の方であったり、サポートができる皆様方にお声掛けして、更に実習の拡充を図る対策は取れないのかなという認識もいたしたところがございますが、これについてはいかがでしょうか。

#### ○国分中央高校事務長（山下広行君）

農場の管理の問題になってくると思うのですが、今、実習助手という方が3人いらっしゃいます。その方が、授業と共に実習助手ということで、作物を育てたり、農場内の草刈をしたり、造園の剪定をしたりしているわけなんです。以前は職員として5人とかいう形でいらっしゃったんですが、だんだん縮小されて今は3人となっております。どうしても手がまわらないということで、今年からシルバー人材センターの方に草刈、剪定等の作業をお願いしております。今後、将来的なビジョンではあるのですが、造園の実習地がございまして、以前は、授業の中で造園部門の授業数がかかなりあって、その中で草刈や剪定をやっていたようですが、教育課程の見直しでバイオ等が授業に組み込まれてきた関係で、造園の授業が少なくなっていて、管理が難しくなっ

てきていて、その中で、造園の適正な規模への整備を計画しているところがございますので、そこら辺も含めて、農場内の整備について先生方と協議していこうと考えているところがございます。

#### ○教育部長（花堂 誠君）

2点目の人的な支援ですが、基本的には事務長が答弁させていただいたとおりですが、私も、基盤の整備と共に、人による支援というのが大事だと思っております。そういったことから、市内の認定農家とか、それから私は地元が溝辺なんですけれども、農機具屋さんもあったり、そういった部門にお手伝いいただけないだろうかとか、今、相談をさせていただこうかなと考えているところでもありますので、物的支援と人的支援というのを併せて進めていかなければならないなと。大事な農業後継者を育成するところでもありますので、早目に取り組んでいきたいと思えます。

#### ○委員（時任英寛君）

この主要備品の台帳をいただいておりますが、購入年月日を見ますと結構古いものが多くございます。当然これも取り替えていかなければならない状況にあるかと思えます。農機具であつても、日進月歩でありまして、コンピュータ制御等が掛かってくる農機具等も、実際今は販売されておりまして、取扱いとかも含めて農機具会社の方々とか、現実にそういう農業機器を使っている方々に来ていただいて実習を行っていただくことで、効率性・合理性というのが図られるのではなかろうかということをお願いしたいと思います。そこで、この主要備品の取得年月日を見ますと、先ほど中村満雄委員からもありましたが、この単価は取得単価なんですよ。減価償却を考えますともうゼロに近い。というか、もう部品があるんだろうかと思うくらいの年数になっているんですけれども、この主要備品の更新の年次計画というのはお持ちなんですか。

#### ○国分中央高校事務長（山下広行君）

御指摘のとおりだと思います。減価償却では、税の関係ですが、トラクターは乗用でいえば8年くらい。歩行でいえば7年と。ただ、私どもの方も備品は毎年要求はしております、トラクターは古いんですが、2tダンプとか軽トラックとかを最近買っていただいておりますので、今後、マイクロバスを含めて年次的に更新をお願いしていこうと考えているところがございます。

#### ○委員（松元 深君）

備品についての関連ですが、市の会計では簿価だけですが、実際もう全然使っていない機械もあると思うのですが、そこら辺を整理して落としていくという考えはないのでしょうか。例えば管理機なんか、今使うような品物じゃないと思うし、何点かあると思うんですが、そういう考えはないのかお伺いします。

#### ○国分中央高校事務長（山下広行君）

今回備品の整理をさせていただいた中で、担当の先生とお話をさせていただいて、委員のおっしゃるとおり、使えない備品については落とす方向で考えるというような話合いをしているところでございます。

#### ○6番（中村満雄君）

先ほど、現地で温泉が出るという話で、そうなる、暖房機というのがいっぱいあるんですね。

ハウス内の暖房機だと思うのですが、温泉が出るというのは、その温泉の活用と暖房機のこととで、どう扱われるのかが分かりましたら。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

この暖房機というのは、温泉を使った暖房機になります。燃料もありますけど、基本的には温泉が使える暖房機を入れています。

**○委員（前川原正人君）**

広報広聴委員会の方で、議員と語ろかいということで2月9日に実施したわけですけど、園芸工学科だけの問題ではなくて、例えばビジネス情報学科とか生活文化科とか3つの科の生徒たちが見えまして、その中で出たのは、先ほど部長もおっしゃったように、備品の関係だったりとかいろいろあるわけですけども、ひとつひとつを言うと、スポーツ健康科の場合は小学生や高齢者の人たちと触れ合う交流の場でイベントとかスポーツ関係の場を作っていただきたいと、こういう生徒たちの思い・意見・要望に対して、教育行政としてそれに見合った形として、100%はなかなか無理でしょうけれども、それに近い形での努力はしなければならないというふうに思うのですが、その辺の取組の意向というんでしょうか、現実生徒たちから出た切実な声ですので、謙虚に受け止めて対応していかなければならないと思うのですが、それぞれ出たことについて、どう対応されていくおつもりなのかお聴かせいただければと思います。

**○教育部長（花堂 誠君）**

資料を見れば、スポーツ健康科につきましては、皆さん御存じのとおり、現在、体育館を整備中でございまして、その体育館は市民にも開放するという計画でおります。そういったこともございまして、御指摘があったように、生徒の意見でもあったように、触れ合える体育館というものも考えていかなければならないと思います。そういったことから、出た意見をもう一回私も確認をさせていただいて、できるものからスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。なお、体育館の話をしましたけれども、やはり、中央高校につきましては、いろいろ年次計画で、昇降口棟を造ったり、体育館を造ったり、議会の皆様の御理解を得て進めているわけですが、来年になりますと体育館も完成し、ほぼハード的なものが落ち着いてまいりますので、そういったことから、やはりこの農場については計画性を持って取り組んでいかなければならないと思っております。

**○委員長（下深迫孝二君）**

委員の皆さんに申し上げます。今回は国分中央高校小畑農場ということですので。

**○委員（前川原正人君）**

もう一点は、トラクターとか大型重機が古くて使えないんだというのが要望として出されているわけですが、例えば、できるものからやっていくということで、今、見解をお示しいただいたわけですけども、鍬やスコップなどの資材が生徒の人数分には不足していると。そういうところについては、すぐにでも対応ができるのではないかなというふうに思うのですが、その辺についての対応策・改善策というのはどうなのか、お聴きしておきたいと思っております。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

おっしゃるとおりでございまして、その辺については、早急に対応しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

平成29年度の予算書を見てみますと、国分中央高校農場管理事業ということで当初予算ベースで688万3,000円予算計上されているわけですが、毎年予算要求はされていると思うんですけども、だいたい毎年どのくらいの予算規模の予算要求をされていらっしゃるのでしょうか。それはできるもの、できないもの、財政の都合によって様々な条件があるわけですが、特に平成29年度の当初予算ベースで見たときに、現実的には680万程度になっているわけですが、予算として要求額というのは、所管として、どれくらいを上げていらっしゃるのでしょうか。

○教育部長（花堂 誠君）

詳細は今、調べておりますので、その前に、先ほどの質問で御指摘がありました、いわゆる鎌とかスコップとかを除いた大型機械の部分は、実は小畑農場の件を勉強させていただくときに、「農業機械銀行」というのがございまして、実は、今日、あいら農協の東部地域営農センター所管の次長さんに確認をしたところ、国分中央高校の農業機械の用途・目的をお話ししたんですけども、「使えますよ」ということもいただきましたので、安いリース料で済むようですので、こちらの方も勉強させていただいて実現ができるように対応したいと思います。大型機械の方はそういう考えも持っております。

○委員長（下深迫孝二君）

今、花堂部長の方から農業機械銀行というのが出たんですが、私も畜産の方で以前していた関係で、借りようと思っていたら、一遍に同じ時期になってしまうというので、なかなか借りれないということもあるようですから、そこら辺も頭に入れてひとつ検討いただいたら。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今、手持ちでありますのが、平成28年度の当初予算ベースで、593万5,000円というような要求をしておりますが、修繕料が台風等でちょっと出てきまして、最終的には決算の段階で700万程度の決算額になるようです。

○委員（中村満雄君）

先ほど生産物売払い収入ということで400万。これは、国分中央高校の費用ということで小畑農場のいろいろなことにお使いなのか、市の方へ収入として上げられるのか、そのところをちょっと。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

これは市の収入として入れていきます。総計予算主義ということで、市の予算で受けて市の歳出で出すと。

○委員（中村満雄君）

ということは、仮に700万のということになると自前で稼いだ予算が400万であって、市が実質負担したのは300万ということになるわけですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

ただ、人件費が含まれておりませんので、そこをいうと、やはりそれ以上の額は出していることとなりますけれども、人件費を除けば単純に言えば議員のおっしゃるとおりだと思います。

○委員長（下深迫孝二君）

人件費とか材料費とかというものを引かなくてはいけないわけでしょう、その売上げの中から

は。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

種代とかはこの中に含まれています。人件費のみとは言いませんが、ほとんど人件費があと掛かるというようなことをございます。

○委員（中村満雄君）

この表の中で使いう物にならないというのを言っただけませんか。ゴミとして捨てた方がいいという物をですね。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

今の段階では私の方でお答えできませんので、また持ち帰って農場の先生方と。トラクターがああいう状態ですので、歩行型の耕運機なんかも実際使っているようでございますので、全部が全部使えないということではないというふう聞いております。

○委員（宮本明彦君）

この主要備品の表を見たら、確かに購入されてから結構な年数が経っていると。先ほども耐用年数という話がありましたけれども、公用車とかであったら何年何kmできちつきちっと更新していくシステムに乗っていると思うんですけれども、国分中央高校のこういった機械類については、どうしてそういうシステムに乗っからないままで更新が進んでなかったのかというのは、どういうふうにお考えでしょうか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

先ほどもちょっとお答えしましたけれど、3番4番5番の車の関係につきましては、最近になって予算がついて買ったわけでございますが、平成26年まで実は備品についても国庫補助がございまして、それを利用して、マイクロバスとかトラクターとかも買った経緯がございまして。その部分でなかなかその補助金がなくなったということで、更新ができなくなったというのも一つの要因だと思います。ただ、トラクターにつきましては、先生方の要望がございまして、今後、更新をと考えていたところでございます。

○委員（宮本明彦君）

どれだけ経ったら更新していくという市としての更新システムがあるわけですね。それに、貨物車とかは乗ってきたと。そのほかは、国庫補助があったから、その機会を捉えて、というような御答弁だったと思うんですけれども、基本的にはやはり乗っていないと見るわけで。なぜ、市の備品でありながら更新のシステムに乗せられなかったのか。その辺、どうお考えですか。

○教育部長（花堂 誠君）

結論を申しますと、市の重要備品、特に公用車につきましては、15年、12万kmという水準がございまして、よっぽど順調でない限りは、それに達したら更新の対象になるということですのでけれども、田植え機、管理機、耕運機等、特殊な機具については、そこまでの基準がなかったということも一つの要因です。ただ、改めて見てみますと、昭和何年というのが、それで使えるというのが不思議で、先生方に非常に迷惑を掛けたと思っているところです。ですので、先ほど申し上げましたように、こういったものから優先的に、できるものから予算要求をしていきたいと思っております。しかも、今回の小畑農場の所管事務調査でも議員の皆様から御指摘があったり、その前に生徒たちと語っていただいてこういうことが出てきているわけですので、そこは、強く財政担当



のほうにも主張していきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

ということは、冒頭でお話がありましたけれども、計画的にというところで、対応年数といえますか、更新のタイミングは、そういう計画の中に乗せていくことができるよというふうに理解してよろしいですか。

○教育部長（花堂 誠君）

そのとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

今の関連になると思うのですが、義務教育期間ではないので、普通だと補助事業というのはなかなか難しい側面があると思います。しかし、地方交付税の算定基礎の中には入っていないのですか。例えば、入っていれば、今はまとめて、何々費が幾ら、何々費が幾らと、地方交付税としてどんと入ってきますので、後の配分は財政課のほうでということになるんですが、基準額の設定というのはないのですか。

○教育部長（花堂 誠君）

即答はできません。ただ、御案内のように、交付税は基準財政需要額と基準財政収入額の差額ということでございますので、基本的に、基準財政需要額に対してどれだけの収入があるのか、そこをまず計算しないといけないと思いますので、農機具類が例えば、農業高校には適用があるけれども、ほかの高校、普通科とかはどうなのか。そこら辺をちょっと勉強させてもらわないといけないと思いますが、委員からも御指摘がございましたように、普通交付税につきましては、ここ10年くらい、交付税の配分額の全体額は上がらずに、参入だけがされているという状態ですので、なかなかパイが増えないと余裕がないということでもございますので、そこは御理解いただきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

先ほど、浸水という意見がありました。ちょっと何年かは記録できなかったのですが、一回改修してから基本的な雨では浸水はしなくなったよということでした。昨年の7月ですかね。その時に水が大分溜まったというお話でしたが、これまで、年に何回くらい浸水被害があったと考えたらよろしいのでしょうか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

申し訳ありません。私のほうが去年から来たんですが、私が記憶している感じでは、浸水したのは1回だったと思います。落雷は別にして、浸水したのは1回だったと思います。その前も1回あったと聞いていますが、いつの時点だったかは、ちょっとまた調べてでお願いします。

○教育部長（花堂 誠君）

災害の報告調書を持ってきておりますので、それによりますと、平成28年7月14日の大雨で、その被害として、国分中央高校の小畑農場の畑・ハウスが冠水したと。状況は、大雨で郡田川の水位が上がり、農場内を流れている用水路の水がはけず、畑・ハウスが水に浸かって、農作物、当時は花の苗ということで記録しておりますが、花の苗の被害を受けて、売上げが少なくなったというような記録がございます。私も、去年からでございますけれども、浸水をしたのは、その1件。あと、台風16号によってハウスの物損があったのは報告を受けているところです。

### ○委員（宮本明彦君）

ですから、過去に遡っても、この1回ということなのか、その辺をどう考えたらいいのかなど。確かに、冠水するわけですから、きちっと冠水しないようにしないといけない。それは、備品等が水害に遭わないようにというのもあるんですけども、やはり、それだけの被害というか頻度であれば、私としては、生徒たちが早く授業環境がよくなるような形に、という思いのほうが強いは強いです。それは、先ほどありました排水ポンプといますか、短期的にはそういう方法も取れるということもありましたので、だったら、生徒さんたちが、農場に行ったら楽しい授業と言ったら言い方が悪いかもしれませんが、いろいろ新しくなって、きれいな形で、泥まみれになるんじゃないかと、全てがきれいに落とせて帰れるような、シャワーがあったかどうかは分かりませんが、私は、そういった生徒さんたちが受ける授業環境の方を先にやっていただいたほうがいいのかというほうですので、今後、長期的な計画でということですから、そういったところも含めた形で計画を組んでいただければと考えていますが、その辺はどうお考えでしょうか。

### ○国分中央高校事務長（山下広行君）

教育委員会のほうでも、小畑農場の整備の計画については、霧島市教育振興基本計画の後期計画の中で、ちゃんと謳っていただいておりますので、その中に小畑農場の実習棟の改築というふうに載せておりますので、こちらのほうも、教育委員会のほうと財政当局のほうにお願いしてみようと思います。ただ、今は農場の先生方の一番のお願い事としては、やはり、トラクター。トラクターがあれば、この前、御説明したかと思うのですが、マルチ等を手作業でやっている部分の機械化が図られて、生徒たちの労力が減って、実習の効率が上がると。あと、ハウス内に入る規模の、小型のトラクターが欲しいということですので、そこも、そういう要望が叶えば、かなり生産性もアップするんじゃないかというふうに考えているところでございます。

### ○教育部長（花堂 誠君）

先ほど、前川原委員のお尋ねの交付税算入の件。今、確認をしてみますと、平成27年度から交付税として一般財源化されているということです。なぜかと申しますと、先ほど事務長からありました、平成26年度までは国庫補助として入っていたものが、交付税の一般財源と。ということは、私が先ほど申し上げましたけれども、総額が伸びない限り、なかなか難しいと。色が付いておりませんので、なかなか難しいのかなど。

### ○委員（前川原正人君）

もう一つは、現場の先生方からもお話をお聴きしたわけですが、この前見せていただいた時の議会事務局の方から、各委員にそれぞれ白黒で、資料として写真を頂いたわけですが、現場を見させていただいた時に、園芸工学科については、バスで人を運んで、2台で3往復しますと。その中でも、特に女子生徒が多くなったと。

### ○委員長（下深迫孝二君）

前川原正人委員、発言中だけでも、このカラーのやつも今日、配布しています。

### ○委員（前川原正人君）

はい、あります。この中でお聴きをしたいのは、飽和状態の教室をどう改修していくのかということも、一つの課題だと思うんですね。ですから、もう入りきれないような状況で授業となる

と、実習だけではなくて、机上の学習もするわけですので、その辺についての対応策というのは、どうお考えなんでしょうか。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

先ほども部長のほうからもありましたように、小畑農場の校舎につきましては、年次的に国の補助金等も活用できれば、やっていただければなというふうに思っております。ただ、農場のほうで授業というのものもあるかもしれませんが、ほとんどの座学の部分は、こちらの中央高校の学校でやっておりますので、向こうのほうで長時間に渡り座学というのはないというふうに理解しているところでございます。

**○委員（中村正人君）**

今の関連ですけれど、教室自体はあまり使われていないということだったと思いますけれど、それ以外のトイレとか、資機材を保管する倉庫とか、先ほど宮本委員からもありましたけれども、きれいな環境で学習させると。普段から周りがそういう状態であれば、どうしても雑に扱うことになってしまうし、社会に出た時に実際に使える農機具でないと、何にもならないと思うので、動くから使うんじゃないくて、現在、販売されているような機械でないと意味がないのかなと思いますので、教室は別として、それ以外の部分は、やはり早目に手を付けられるように要望しておきます。

**○委員（徳田修和君）**

安全管理の点で1点聴きたいんですけれども、暖房であったりとか機械も古くなってきている物を使っている。校舎も古くなっている。という中で、燃料保管室。校舎の南側にスレートで作ったような燃料を保管している倉庫があったんですけれども、ちょっと安全面でどうなのかなと。消火器は脇に付いていたんですけれども、あの狭いところに燃料を大量に置いていて、発火した時にあの消火器が触れるのかなというのも懸念したところです。校舎側で、あまり消火器を見なかったんですけれども、機会が古ければ、それだけショートなどの発火の危険性も増えてくると思うんですけれども、その辺の安全対策として、消火器等はどのくらい設置されているのですか。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

申し訳ありません。今、把握しておりませんので、また御報告いたします。

**○委員（徳田修和君）**

燃料の保管の在り方は、少し気になった部分でした。あと、座学はほとんどあそこではされないということなんですけれども、校舎の周りをハウスが囲んでおります。もし発火があつて、あそこに取り残されてしまうというようなおそれがないとも言えないと思いますので、その辺の、火災関係の安全面というところも十分に検討していただきたいと思いますけれども、その辺の御回答をお願いします。

**○国分中央高校事務長（山下広行君）**

農場には農場長がおりますので、委員の方から御指摘のあった事項については、また、農場長を含めた園芸工学科の先生方と協議させていただきたいと思います。

**○委員（中村満雄君）**

備品で田植え機というのがありますけれども、田植えをしたら当然稲刈りをしないといけない

と。稲刈りはコンバインとかそういう機械はないのですか。鎌でやっていらっしゃるのですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

委託で刈り取ってもらっています。

○委員（中村満雄君）

ということは、生徒はせつかくの収穫の喜びというのは自分で味わうことなく委託されていると。例えば、シルバー人材センターとかそういったところかもしれませんけれども。田植えだけは自前でやっていらっしゃるということですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

田植えは自前でやっております。

○委員（宮本明彦君）

先ほど、時任委員のほうから、人的な支援という意味で、認定農家の方とかからも、というようにお話でしたけれども、実習でよその畑に行くということもあるのですか。もうちょっと大きいところで実習をするというようなこと。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

私が頂いている資料の中では、農家に行って生徒が作業をするということはやっていないみたいなのですが、就業体験ということで、農家の方に来ていただいて、座学だと思うのですが、話していただいたりというようなことは、授業の中で取り入れているというふうに思います。

○委員（時任英寛君）

先ほど、徳田委員のほうから安全管理という部分があったのですが、実習の授業中の安全管理。パンフレットなどを見せていただきますと、重機等の検定試験とかについては、ヘルメットを着用して試験等を受けていらっしゃるんですが、かねての小畑農場での実習授業の中で、例えば、ヘルメットであったり、安全靴の着用とか、そういうものをカリキュラムに沿った形で実習をされているのか。そこについては御認識がございませうでしょうか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

申し訳ありません。また確認させてください。

○委員長（下深迫孝二君）

私のほうからちょっとお尋ねしておきたいと思っておりますけれども、椅子は板がめくれていましたよね。あれは、骨組みはしっかりしているわけですから、上の板だけを取り寄せて、下からネジで締めてあるわけだから、ああいうのは簡単にできると思うんですけども、そこら辺はどのようにお考えですか。

○国分中央高校事務長（山下広行君）

視察に来ていただいて御指摘を頂いた後に、早急に国分中央高校のほうから新品を含めて代えていただきました。ありがとうございました。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、この件については、以上で終わります。執行部のほうはここで退席していただいて結構です。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後2時19分」

---

「再 開 午後2時20分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。意見の取りまとめとして、どのように扱ったらよろしいでしょうか。御意見をお聞かせください。

○委員（時任英寛君）

今日いろいろと委員から質問等が出たんですが、明確に答弁ができていないわけでございまして、ただ聞いていれば、年次的に総合計画を立ててというようなことがございましたので、今日、委員の皆様方がされたのは、質問というよりも提言的なものと認識をして、委員会からの提言という形で委員長のほうから本会議でも報告をされれば。やったり取ったりというよりもですね。答弁自体は、今後検討とか調査をするとか、そういう程度ですので、要は、予算措置ができれば充実が図れるわけですので、こちらから提言を掛けて、小畑農場の拡充をこの文教厚生委員会が下支えをしていくという形での提言をされれば、財政当局も動かざるを得ない状況も出てくるんではなかろうかと思しますので、提言的なことでまとられたらどうでしょうかと思います。

○委員（中村満雄君）

どのような形で提言するかというのは、かなり難しいですけれども、執行部の方は我々8人がそうだそうだと言ってくれたということで、話を持ち出しやすいんじゃないかなとは思っています。執行部と学校当局との間で問題とかをまとめたうえで予算要求はされるはずですけど、問題は、財政当局が難色を示すのをちょっとでも和らげるための提言というのは、かなり難しいですね。そうすると、委員長の指先加減といいますか。

○委員（時任英寛君）

細かくということは、執行権の範疇に入ってくると思うんですけども、まず出たのは、浸水対策。それから、施設の老朽化に対する更新。それから、備品の老朽化に関する更新。それから、人的なサポート体制。安全面と。大きくいえばこの5点くらいなのかなと。これを大まかな形での提言という形でされて、それを総合計画の中に織り込んで、5年10年スパンで整備を掛けていくという形で締めくくれば、それでいいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員（前川原正人君）

以前、現地調査をした時に、学校側からいただいたリーフレットの中で、園芸工学科に特化して言えば、園芸工学科の目標というのがちゃんと謳ってあるわけです。ですから、今、時任委員がおっしゃったような形での、大きくまとめて、その中で基本的な知識と技術を学ぶと共に、バイオテクノロジー、情報処理等の先端技術を習得し、近代的、科学的な判断のできる農業経営者、農業の理解者になることを目指しますということが、最後の締めになると思うんです。詳細については、予算の裏付けができれば解決していく問題ですので、大まかな形での提言というほうが、教育委員会部局も動きやすいだろうし、財政当局も理解しやすいだろうということで、そういう形のほうがいいと思います。

○委員（中村満雄君）

国分中央高校がそういった整備が必要であるということの共通認識はありますけれども、はた

して、財政のほうが、そんなのはまかりならんとか言われれば、そこに対しては何とも言えないわけですね。

○委員長（下深迫孝二君）

しばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2 時 2 6 分」

---

「再 開 午後 2 時 2 8 分」

○委員長（下深迫孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（時任英寛君）

私ども文教厚生常任委員会の小畑農場視察の後に、市長、副市長、関係部長、課長が小畑農場を視察をしているようでございますので、同じ共通認識に立ったうえでの議論が、今後できると思います。その前に、6月定例会で、所管事務調査報告ということで、文教厚生常任委員会の提言という形で委員長のほうから報告をなされれば、また深い議論ができるのではなかろうかと、このように認識いたします。

○委員長（下深迫孝二君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○委員長（下深迫孝二君）

それでは、6月議会の当初に、提言という形で行うというふうにさせていただきたいと思えます。また、原文ができましたら、皆さんのほうで目を通していただければと思えますので、よろしくをお願いします。ほかになければ、この件については、以上で終了します。次に、その他として何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で、本日の日程は全て終了しました。したがって、文教厚生常任委員会を閉会します。

「閉 会 午後 2 時 3 4 分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

霧島市議会 文教厚生常任委員長

下深迫 孝二